

不審電話に関する事例

平成27年3月18日（水）福井県鯖江市在住の被保険者宅に、市役所職員を名乗る者から電話があり、「医療費の戻りが3万円あり、量販店駐車場にある銀行のATMへ行き、手続きをしてほしい。」と言われた。被保険者は指定されたATMへ行き、指示されたとおりに操作をしたところ、30万円振り込んでしまった。

また、他の口座があるなら、同じように手続きをするよう指示されていたため、30分後に妻の口座からATMで操作をしたが、指定された口座は閉鎖されており、今回振り込んだお金は戻ってきた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）